

平成29年度 消費者被害救済金額 19,402,536円

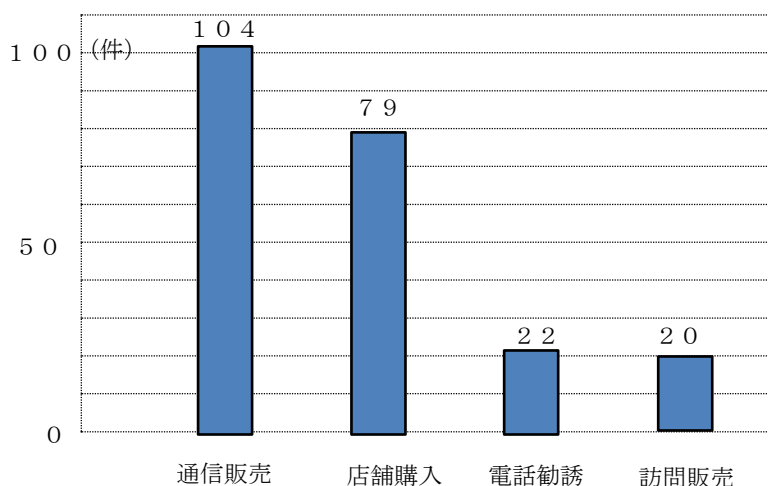
平成29年度に旭市消費生活センターで受け付けた新規相談件数は423件でした。上に記載のある金額は、消費生活センターが消費者への助言や事業者との交渉などを行ったことにより被害が救済された金額です。

相談受付件数

	26年度	27年度	28年度	29年度
新規受付	422件	468件	453件	423件
継続処理を含む延べ件数	728件	806件	825件	847件

1回の相談で解決しない場合は、継続して何度でも対応します。相談件数の約3割が継続案件となっています。

販売方法別グラフ（上位抜粋）



●相談の多かった販売方法は、インターネット等による通信販売が最も多い状況ですが、依然として電話勧誘や訪問販売についても相談があります。

また、インターネットやスマホの普及による「デジタルコンテンツ」に関する相談も依然多い傾向で、次いで融資サービスとなっています。

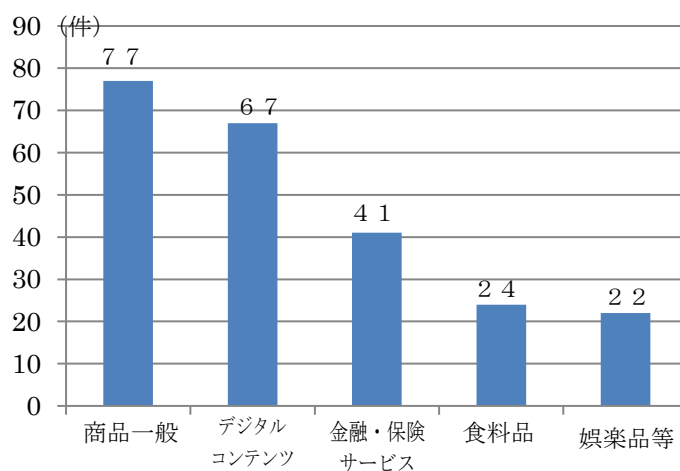


相談された方からの声



- ・センターに交渉してもらったら業者の態度が一変し、解決できた。
- ・あきらめていたお金が返ってきたのでよかった。
- ・親身になって相談していただきとても安心した。また何かあったら相談したい。
- ・出前講座の時に消費生活センターを知って相談した。解決できて本当によかった。

商品・サービス別グラフ（上位抜粋）



早めの相談が解決への近道です。心配なときはぜひお問い合わせください。

消費生活相談・多重債務相談 《相談無料・秘密厳守》

旭市消費生活センター 旭市二の5127（旭市青年の家1階）

月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後4時 直通電話 0479-62-8019